

立川市の不登校の現状と対策について

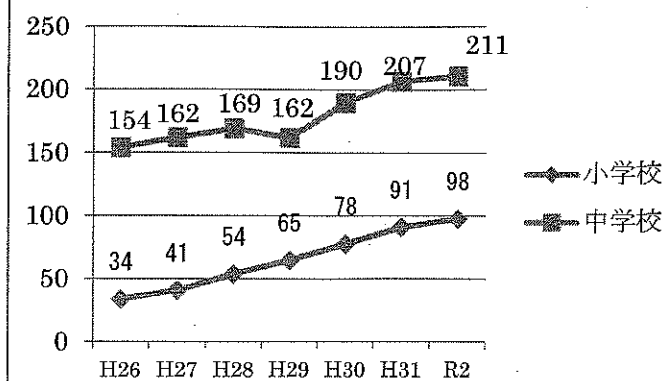
1 不登校の現状（令和2年度）

不登校児童・生徒の出現率

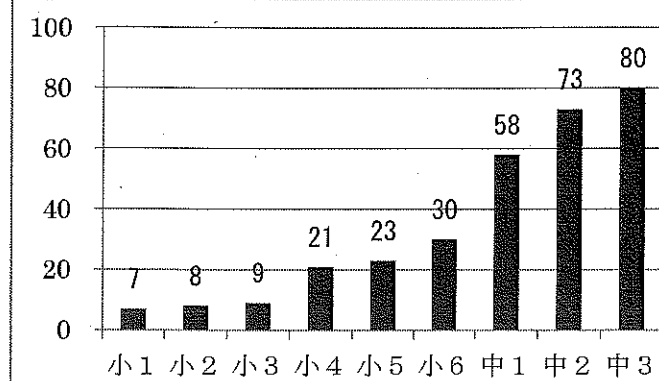
	立川市	都	国
小学校	1.14%	1.06%	1.00%
中学校	5.59%	4.93%	4.09%

※欠席30日以上を不登校としている。

不登校児童・生徒数の推移



不登校児童・生徒数の学年別内訳



立川市の不登校の主な要因

分類	小学校	中学校
いじめを除く友人関係の問題	14件	15件
学業の不振	9件	23件
生活のリズムの乱れ等	11件	20件
無気力、不安	61件	141件
主たる要因を一人1つ必ず選択及び主たるもの以外にも当てはまるものは一人2つまで選択可としている。		
新型コロナウイルスの感染回避による長期欠席者数	16件	7件

●不登校児童・生徒の現状

- ・平成29年度以降、欠席日数30日以上の子・生数は増加傾向にある。
- ・1日も出席していない子・生は微減傾向だが、90日以上の長期欠席、10日以下の出席の子・生は増加傾向にある。
- ・不登校の要因が多岐にわたり、支援の継続が必要となるケースが多い。
- ・令和2年度に小・中学校全校に教室以外の居場所を校内に設置したことにより、そこに通う子・生が増えたため教育支援センターの登録者は減少している。

●教育支援センターの現状

- ・ほぼ通室できていない子・生は登録者の半数程度いる。
- ・通室できていない子・生への学習支援が不十分となっている。
- ・教育支援センター登録者は、指導課のSSWの支援対象となっていないため、家庭への支援や関係機関との連携が不十分となっている。
- ・おおぞらは、相談員がいないため、入室相談や学校・市教委との連絡・調整を、指導員・心理士が担っており、子・生の支援と重なることがある。

2 今後の対策（教育支援センターの機能強化）

○支援の視点 「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、子・生が自らの進路を主体的に捉えて、社会性を身に付け、将来、社会的に自立することを目指す支援とする。

- 方 策
- 登録者一人ひとりの登校支援シートを作成し、途切れない支援を行う
 - ・通室支援 学習活動、体験活動、運動等及びオンラインによる在籍校の授業への参加サポートなど。
 - ・遠隔支援 ICT端末を活用し、学習支援やカウンセリング、見守りなどを行う。
 - ・訪問支援 SSWを新たに配置し、家庭訪問等により、保護者や関係機関との連携を行う。

組織	役割
室長	勤務者の監督、指導、助言
相談員	入退室関係、相談、学校・市教委との連絡・調整
指導員	教室での学習活動・集団活動に対する支援、学校との連携、ICT端末による支援等
心理士	子・生・保護者及び指導員への専門的な助言
SSW	学校と連携した家庭訪問、外部機関との連携

※指導課配置の主任SSWが、SSW間の連携を図り情報共有及び支援策の助言等を行う。

○期待される効果

【通室支援】

- ・子・生に寄り添い、安心できる居場所となる
- ・直接的な学習機会の確保による学力の伸長
- ・コミュニケーションなどの学びによる社会への適応力の向上

【遠隔支援】

- ・ICT端末を活用した間接的な学習機会の確保や相談機能の充実
- ・Web会議システムやメール等を活用した進路情報等の迅速な提供

【訪問支援】

- ・より緊密できめ細かい相談対応による家庭支援
- ・社会福祉協議会や、NPO育て上げネット等の関係機関との連携強化
- ・学校・SSW・教育支援センターの連携による不登校傾向の子・生への支援が強化される